

個人情報ファイルの名称	源泉徴収管理システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	出納室
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収事務
記録項目	氏名、住所、生年月日、個人識別符号(個人番号)
記録範囲	所得税に係る法定調書を作成した者。
記録情報の収集方法	本人から申請書、及び市作成の支出伝票で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	粉河税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	出納室 〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—